

第23回成田市バスケットボール協会総会
(平成26年度)

平成26年5月7日(水)19時30分～

於 成田市役所6階中会議室

総 会 次 第

1. 開会のことば
2. 会長挨拶
3. 議事
 - 1) 第 1 号議案 平成 25 年度事業報告について
 - 2) 第 2 号議案 平成 25 年度収支決算報告及び、
監査報告について
 - 3) 第 3 号議案 平成 26 年度事業計画~~(案)~~について
 - 4) 第 4 号議案 平成 26 年度収支予算~~(案)~~について
 - 5) 第 5 号議案 平成 26、27 年度役員改選~~(案)~~について
4. その他
5. 閉会のことば

第1号議案

平成 25 年度事業報告

1)	4月13日	千葉県審判講習会：八千代市体育館
2)	4月27日	成田市体育協会総会
3)	4月28日	印旛郡市中学校相川杯：中台体育館
4)	5月18日	第22回成田市バスケットボール協会総会
5)	5月18日	成田市審判講習会
6)	4月～(*)	選抜チーム強化 男女 15回(五市強化含む)
7)	5月19日	東部五市体育大会：匝瑳市
8)	6月、11月、12月	成田市審判強化講習会（3回）
9)	8月23～25日	千葉県高校バスケットボール北総大会
10)	10月14、19、20日	千葉県民体育大会：船橋市、八千代市
11)	11月6日	成田市審判講習会：玉造公民館
12)	11月16、17日	成田市文化祭大会：中台体育館
13)	11月29-準備、30日	日本リーグ WJBL 成田大会：中台体育館
14)	1月5日	成田市公認審判員強化・養成：中台体育館
15)	4月5、6日	成田市春季大会：中台体育館
16)	年間	中学生バスケットボール育成指導
17)	年間	理事会 11回

(その他事業)

・	6月29日	成田市 B&G 杯シニア大会：B&G 海洋センター
・	9月22日	我孫子市市民大会(シニアの部)への参加

* 選抜チーム強化日程

日 程		場 所
4月13日 (土)	17:00～21:00	久住体育館
4月20日 (土)	17:00～21:00	久住体育館
4月27日 (土)	17:00～21:00	久住体育館
5月 4日 (土)	17:00～21:00	久住体育館
5月11日 (土)	17:00～21:00	久住体育館
7月21日 (土)	17:00～21:00	久住体育館
9月21日 (土)	17:00～21:00	久住体育館
10月 5日 (土)	17:00～21:00	久住体育館
10月12日 (土)	17:00～21:00	久住体育館
3月15日 (土)	17:00～21:00	久住体育館

平成 25 年度大会結果

1. 東部 5 市大会

	男子	4 位
	女子	優勝

2. 文化祭大会

(男子)	優勝	アストラル
	準優勝	ゴシップボーイズ
	3 位	C' SWAGGER
	〃	SIXTH MANS
(女子)	優勝	小力也
	準優勝	御鈴
	3 位	グラスホッパー
	〃	フォルティ

3. 県民大会

(男子)	ベスト 8
(女子)	1 回戦惜負 (対八千代市)

4. 春季大会

(男子 A リーグ)	優勝	成田オレンジボーイズ
	準優勝	ゴシップボーイズ
	3 位	成田ピストンズ
(男子 B リーグ)	優勝	ブライアンズ
	準優勝	L×R サンライズ
	3 位	JEC
(女子)	優勝	L×R サンライズ
	準優勝	チェリー
	3 位	ベルズ

第2号議案

平成25年度 成田市バスケットボール協会決算報告

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	増減	備 考
参加料	120,000	128,000	8,000	2,000円×加盟18チーム 5,000円×非加盟12チーム 2,000円×16チーム
助成金	446,800	446,800	0	成田市体育協会より (内、選抜チーム活動費補助金345,600円)
登録費	57,000	57,000	0	3,000円×18チーム
繰越金	2,170	2,170	0	平成24年度より
諸収入	20	10,018	9,998	利息、県民大会入賞祝金(男子)
計	625,990	643,988	17,998	

支出の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	増減	備 考
報償費	499,200	520,700	21,500	審判謝礼、選抜チーム活動費(355,600円)、賞 品代、講師謝礼等
旅費	0	0	0	
交際費	0	0	0	
消耗品費	6,000	2,354	▲ 3,646	紙コップ等消耗品、事務用品
燃料費	0	0	0	
食糧費	44,000	44,000	0	弁当代
印刷製本費	4,000	2,100	▲ 1,900	コピー代
通信費	4,000	3,000	▲ 1,000	電話代等
手数料	0	0	0	
保険料	0	0	0	
使用料及び賃借料	15,700	12,420	▲ 3,280	体育館使用料
備品購入費	0	4,000	4,000	ルールブック購入代
負担金及び交付金	20,000	20,000	0	成田市体育協会負担金、千葉県バスケットボー ル協会審判講習会参加費
会議費	32,000	26,000	▲ 6,000	体育協会祝賀会参加費補助
予備費	1,090	0	▲ 1,090	
計	625,990	634,574	8,584	

643,988円 - 634,574円 = 9,414円
(収入の部合計) (支出の部合計) (平成26年度繰越金へ)

平成25年度 成田市バスケットボール協会日本リーグ会計決算報告

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	増減	備考			
分担金			0				
入場料	1,000,000	1,038,800	38,800	生涯スポーツ課	5,600	1,400 円 × 4	
				ボンベルタ	14,000	1,400	700 円 × 2
						12,600	1,400 円 × 9
				イオン	16,800		1,400 円 × 12
				体育館	45,400	10,500	700 円 × 15
						2,700	900 円 × 3
						32,200	1,400 円 × 23
				ミニ	243,600	99,000	600 円 × 165
						1,800	900 円 × 2
						142,800	1,400 円 × 102
				中体連	209,000	203,400	600 円 × 339
						5,600	1,400 円 × 4
				当日	209,900	46,400	800 円 × 58
						12,000	1,000 円 × 12
151,500	1,500 円 × 101						
JXエネオス	215,700	31,200	800 円 × 39				
		184,500	1,500 円 × 123				
三菱電機	25,500		1,500 円 × 17				
トヨタ紡織	47,300	12,800	800 円 × 16				
		34,500	1,500 円 × 23				
羽田	6,000		1,500 円 × 4				
審判料			0				
オフィシャルスポンサー			0				
オフィシャルサプレイヤー			0				
テレビ放映料			0				
成田市補助金	525,000	525,000	0				
雑収入	40,000	43,737	3,737	パンフレット売上、協賛金、利息			
助成金							
繰越金	1,003,000	1,003,000	0	平成24年度より			
合計	2,568,000	2,610,537	42,537				

支出の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	増減	備考		
会場使用料			0			
会場警備費	250,000	79,800	▲ 170,200	警備委託料		
入場券管理委託			0			
審判・ドクター	22,000	10,000	▲ 12,000	救護員日当	10,000	10,000 円 × 1
交通宿泊費			0			
選手・審判保険料			0			
スタッフ費	200,000	219,500	19,500	スタッフ弁当代	84,000	600 円 × 140
				県実連日当	79,000	円 ×
				協力員前日日当	12,500	500 円 × 25
				理事前日日当	8,000	500 円 × 16
				協力員当日日当	19,000	1,000 円 × 19
				理事当日日当	17,000	1,000 円 × 17
演出費			0			
会場装飾費			0			
印刷制作費	85,000	108,885	23,885	チケット、ポスター印刷代		
表彰費			0			
前売販売手数料	6,000	6,050	50	体育館(売上45,400円の5%=2,270円) イオン(売上16,800円の10%=1,680円) ボンベルタ(売上14,000円の10.5%=1,470円、振込手数料630円 合計2,100円)		
看板制作設置費	60,000	86,625	26,625	看板代		
代理店マージン			0			
その他運営費	40,000	67,866	27,866	ラインテープ代他		
WJBL分担金	600,000	575,420	▲ 24,580	Wリーグ525,000円 プログラム代1,000円 × 50 = 50,000円 + 送料420円		
県協会分担金	51,000	50,210	▲ 790			
県実連分担金	51,000	50,210	▲ 790			
前座試合関係費用	200,000	116,096	▲ 83,904	記念Tシャツ代(送料420円)	90,420	1,500 円 × 60
				保険代	5,676	5,676 円 × 1
				チケット販売謝礼	20,000	20,000 円 × 1
その他助成金	7,500	2,970	▲ 4,530	印旛郡市中体連バスケットボール連盟へ助成		
予備費	995,500	0	▲ 995,500			
合計	2,568,000	1,373,632	▲ 1,194,368			


2,610,537円 - 1,373,632円 = 1,236,905円
 (収入の部合計) (支出の部合計) (平成26年度繰越金へ)


平成25年度監査報告

平成25年度成田市バスケットボール協会収支決算を監査したところ、
収支の計数及び残高については、会計諸帳簿並びに預金通帳の残高と符合
し、かつ計数に誤りは、認められなかった。

また、帳簿の記入整理及び証拠書類は適正であったと認められた。

平成26年 5月 6日

監 事 東 教子 

監 事 赤平 わがな 

第3号議案

平成 26 年度事業計画—(案)—

1)	4月23日	千葉県審判講習会：千葉スポーツ科学センター
2)	4月26日	成田市体育協会総会
3)	4月27日	印旛郡市中学校相川杯：中台体育館
4)	4月～(*)	選抜チーム強化 男女 9回(五市強化含む)
5)	5月7日	第23回成田市バスケットボール協会総会
6)	〃	成田市審判講習会
5)	5月18日	東部五市体育大会：成田市
6)	6月、11月、12月	成田市審判強化講習会(3回)
7)	6月7日	成田市 B&G 杯シニア大会：B&G 海洋センター
8)	8月25～27日	千葉県高校バスケットボール北総大会
9)	10月26、11月1、2日	千葉県民体育大会：船橋市、八千代市
10)	10月30日 11月1日	-準備 日本リーグ WJBL 成田大会：中台体育館
11)	11月29日	審判講習会
12)	12月6、7日	成田市文化祭大会：中台体育館
13)	1月4日	成田市公認審判員強化・養成：中台体育館
14)	3月14、15日	成田市春季大会：中台体育館
15)	年間	中学生バスケットボール育成指導
16)	年間	理事会 12回

* 選抜チーム強化日程

日 程			場 所
4月12日	(土)	17:00～21:00	久住体育館
4月19日	(土)	17:00～21:00	久住体育館
4月26日	(土)	17:00～21:00	久住体育館
5月 3日	(土)	17:00～21:00	久住体育館
5月10日	(土)	17:00～21:00	久住体育館
9月20日	(土)	17:00～21:00	久住体育館
10月 4日	(土)	17:00～21:00	久住体育館
10月11日	(土)	17:00～21:00	久住体育館
3月28日	(土)	17:00～21:00	久住体育館

第4号議案

平成26年度 成田市バスケットボール協会予算(案)

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	備 考
参加料	158,000	2,000円×加盟18チーム 5,000円×非加盟12チーム 2,000円×16チーム 500円×60人
助成金	446,800	成田市体育協会より
登録費	54,000	3,000円×18チーム
繰越金	9,414	平成25年度より
諸収入	20	利息
計	668,234	

支出の部

(単位:円)

項目	予算額	備 考
報償費	514,200	審判謝礼、選抜チーム活動費、賞品代、講師謝礼等
旅費	0	
交際費	0	
消耗品費	2,000	事務用品代
燃料費	0	
食糧費	74,000	弁当代等
印刷製本費	4,000	コピー代等
通信費	4,000	葉書代、電話代等
手数料	0	
保険料	0	
使用料及び賃借料	15,700	体育館使用料等
備品購入費	0	
負担金及び交付金	20,000	成田市体育協会負担金、千葉県バスケットボール協会審判講習会負担金
会議費	32,000	理事会費、体育協会総会及び体育協会祝賀会参加費補助
予備費	2,334	
計	668,234	

平成26年度
成田市バスケットボール協会日本リーグ会計予算(案)

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	備 考
入場料	900,000	入場料収入
審判料		
オフィシャルスポンサー		
オフィシャルサプライヤー		
テレビ放映料		
成田市補助金	540,000	成田市補助金
雑収入	40,000	パンフレット売上、協賛金、利息等
助成金		
繰越金	1,236,905	平成25年度より
計	2,716,905	

支出の部

(単位:円)

項目	予算額	備 考
会場使用料		
会場警備費	90,000	警備委託費用
入場券管理委託		
審判・ドクター	20,000	救護員日当
交通宿泊費		
選手・審判保険料		
スタッフ費	226,000	日当、弁当代等
演出費		
会場装飾費		
印刷制作費	110,000	チケット、ポスター印刷代
表彰費		
前売販売手数料	7,000	前売り販売委託手数料
看板制作設置費	90,000	看板作製委託料
代理店マージン		
その他運営費	70,000	ラインテープ代等
WJBL分担金	615,000	
県協会分担金	51,000	
県実連分担金	51,000	
前座試合関係費用	150,000	記念Tシャツ代、保険代等
その他負担金	3,000	印旛郡市中体連バスケットボール連盟相川杯バスケットボール大会負担金
予備費	1,233,905	
合計	2,716,905	

第5号議案

平成 26、27 年度協会役員(案)

役 職	氏 名
会 長	半澤 幹夫
副会長	伊藤 昌志
顧 問	石川 八十吉
理事長	宮本 秀晴
副理事長	初芝 真津代
副理事長	高橋 正浩
理 事	藤崎 佳子
理 事	塚本 さゆ里
理 事	飯田 一広
理 事	倉波 孝雄
理 事	榎本 達也
理 事	町田 裕昭
理 事	宮田 智之
理 事	高橋 浩二
監 事	東 教子
監 事	赤平 わかな

(審判部)

審判長
副審判長
審判員
審判員
審判員
審判員
審判員
審判員
審判員
審判員
審判員
審判員
審判員
審判員
審判員
審判員
審判員

高橋 浩二
宮野 雅之
大網 康志
小泉 和之
半澤 幹夫
宮本 秀晴
高橋 正浩
二田 賢太郎
黒木 洋輔
松川 昌也
伊藤 昌志
飯田 一広
赤平 わかな
初芝 真津代
町田 裕昭

日本協会公認審判員
日本協会公認審判員
日本協会公認審判員
日本協会公認審判員
千葉県協会公認審判員
千葉県協会公認審判員
千葉県協会公認審判員
千葉県協会公認審判員
千葉県協会公認審判員
千葉県協会公認審判員
千葉県協会公認審判員
千葉県協会公認審判員
成田市協会公認審判員
成田市協会公認審判員
成田市協会公認審判員
成田市協会公認審判員
成田市協会公認審判員

成田市バスケットボール協会規約

(名 称)

第 1 条 本協会は、成田市バスケットボール協会と称し、協会事務局を千葉県成田市内に置く。

(組 織)

第 2 条 本協会は、成田市内にあるバスケットボールクラブをもって組織する。

(目 的)

第 3 条 本協会は、各加盟団体相互の親睦と融和を保ちバスケットボールの普及振興を図ることを目的とする。

(事 業)

第 4 条 本協会は、次の事業を行う。

- (1) 成田市市民バスケットボール大会の主催
- (2) 県民バスケットボール大会等市外大会の成田市代表選手、役員の選出及び派遣
- (3) 本協会の目的遂行に必要な諸事業

(入 会)

第 5 条 本協会に入会を希望する団体は、理事会の承認を得て入会することができる。

2. 本協会に入会を認められた団体は、代表者として代議員 1 名を選出しなければならない。

(役 員)

第 6 条 本協会に次の役員をおく。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 理 事 長 1 名
- (4) 副 理 事 長 若干名
- (5) 理 事 若干名
- (6) 監 事 2 名
- (7) 事 務 局 若干名

(任期等)

第 7 条 前条 (1) から (7) の役員は総会で選出する。但し、任期は 2 年とし、再任を妨げない。

2. 会長は、本協会を代表し会務を統括する。
3. 役員 of 退任等により補欠選出された新役員 of 任期は、前役員 of 残余期間とする。

(顧問)

第 8 条 本協会に顧問を置くことができる。顧問は総会で推挙し会長がこれを委嘱する。但し、任期は別に定めない。

(会議)

第 9 条 本協会 of 会議は、総会及び理事会とする。

(総会)

第 10 条 総会は、代議員及び役員をもって構成する本会 of 最高議決機関であり、会長がこれを招集し事業内容、予算、決算、役員 of 選任、会則 of 改正及び理事会 of 必要と認める事項を審議する。なお、総会 of 議長は、会長がこれにあたる。

2. 定期総会は、年 1 回年度始めにこれを招集する。
3. 臨時総会は、会長が必要と認めたとき又は 3 分の 1 以上 of 代議員 of 請求によりこれを招集する。
4. 総会は、過半数 of 代議員及び役員 of 出席がなければ開くことかできない。
5. 総会 of 議事は、出席者 of 過半数 of 同意をもって決する。なお、可否同数 of ときは、議長がこれを決する。
6. 代議員及び役員は、書面又は代理人に委任することにより議決に参加する事ができる。

(理事会)

第 11 条 理事会は、第 6 条 (1) から (7) の役員をもって構成する。

2. 理事会は、会長が招集し理事長を議長とし会務に必要な事項及び緊急事項を審議執行する。

(会費)

第 12 条 加盟団体は、本協会を維持するために総会で決められた会費を納入しなければならない。

(運営費)

第 13 条 本協会の運営費は、次に掲げるもので支弁する。

- (1) 会費
- (2) 大会開催事業収入
- (3) その他の収入

(会計年度及び報告)

第 14 条 本協会の会計年度は、毎年 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日までとする。

2. 収入決算は、事務局が監事の監査を経て総会に報告し、その承認を得なければならない。

(その他)

第 15 条 本協会に必要な細則は、理事会で別に定める。

(附 則)

発足 平成 4 年 4 月

改正 平成 5 年 4 月 21 日 (第 2 回総会)

内 規

(入会)第5条 入会の手続きについて

本協会に入会を希望する団体は、成田市内で活動または、市内在住・在勤者で構成されている団体とし、市文化祭大会の実施月の月末まで所定の登録用紙を本協会に提出する。

翌月の理事会にて審査の上、入会の可否の決定をおこなう。

2 登録資格について

登録資格は、上記団体に所属する18歳以上の者とする。ただし、理事会で認めた場合はこの限りではない。なお、虚偽が発覚した場合は、ゲームは没収とし、次回大会への参加資格を失う。

3 メンバーの変更登録について

メンバーの変更登録についても、入会手続き同様、市文化祭大会の実施月の月末まで所定の用紙を本協会に提出する。

(弔慰の取扱い)

本会の役員、理事及び監事の弔慰の取扱いは、次のとおりとする。

弔慰金 10,000円および花輪

その他、会長が認める場合は、この限りではない。

(附則)

平成14年4月27日制定(第11回総会)

平成16年4月16日改定(第13回総会)

平成17年5月14日改定(第14回総会)

平成23年5月2日改定(第21回総会)